

ドイツ・ユダヤ人と「同化」

—第二帝制末期のユダヤ人の一側面—

長 田 浩 彰

1, は じ め に

1912年から14年の第一次大戦勃発までの間、ドイツ・ユダヤ人は、同化と異化のはざまで、大きく揺れ動いていた。18世紀末から19世紀を通じ、1871年のドイツ統一で完了する彼らの法的同権化＝解放過程において、周囲からその代償として暗に求められていたドイツ社会への同化は、強制されるまでもなく、彼らの多くにとって自明の積極的な目標となっていた。同権を得た第二帝制期のドイツで、「同化せず逆に与えられた同権を利用してドイツ民族を支配しようとしている」と唱え、彼らから同権を剥脱しようとした反セム主義運動。それに対するドイツ・ユダヤ人の側の対応にも、そのことが、如実に窺える。彼らは述べている。我々はドイツ・ユダヤ人ではなく、ユダヤ教徒のドイツ国民であると。つまり、周囲のドイツ人とは宗教が異なるだけであり、また俗に言うユダヤ人の国際的結合についても、あるのは、ドイツのカトリックやプロテスタントが他国の同宗者との間に持つ倫理的連帯に他ならないと。⁽¹⁾

一方、この反セム主義運動への対抗において、また、改宗、混合婚・幼児洗礼の増加といった「行き過ぎた」同化傾向の中で、さらに、1880年代以降のロシアにおけるポグロムが引き起こしたドイツへの東欧ユダヤ人の大量流入に直面して、無批判的なドイツへの同化に対する疑問が、世紀転換期、彼らドイツ・ユダヤ人の中に芽生えてきたことも事実である。1897年には「ドイツ・シオニスト連合」(Zionistische Vereinigung für

Deutschland; 以下、「シオニスト連合」と略記)が成立し⁽²⁾、また、反セム主義に対する自衛組織として1893年に成立した「ユダヤ教徒ドイツ国民中央協会」(Centralverein deutscher Staatsbürger jüdischen Glaubens; 以下、「中央協会」と略記)においても、反セム主義者よりも、反セム主義から逃れるために改宗する受洗ユダヤ人をより邪悪な存在とみる見方が生じていった⁽³⁾。すなわち、「中央協会」が、ユダヤ教徒である「ドイツ国民」の権利擁護のみを唱え、「ユダヤ教徒」としての部分の擁護には言及せずという従来の戦術を捨てざるを得ないほど、ドイツ・ユダヤ人の「同化」が進行していたわけであろう。

「同化」の内容に関して、人々は、どのように捉えていたのであろうか。それを求める非ユダヤ人の側やユダヤ人自身の側においても、それは、単なる文化的なものから改宗、「人種的融合」まで、多岐にわたっていたと言える。キリスト教徒のドイツ知識人の中でも、著名な経済学者ヴェルナー・ゾンバルトなどは、1912年の著書『ユダヤ人の将来』⁽⁴⁾において「同化」を次のように捉えている。すなわち、①単に特定の風俗習慣を捨てること、②異民族の中に没入し、その本性と調和する社会的擬態 (soziale Mimikry) を行なうこと、③他の諸民族との融合によってさまざまな民族をひとつの民族体へと統合し、その民族共同体の中で個々の諸民族の要素を消し去ること、の3点⁽⁵⁾がその内容として考えられると。そして彼は、①②については西欧ユダヤ人が大いに成功していると認めつつも、ユダヤ人同化の際、当然求められているのは③であるとする。そしてこの③の意味での同化は「最近まで全く進んでこなかったし、将来においてもそれに対し強力な障害が立ちはだかるであろうと信じる⁽⁶⁾」と、続ける。その理由として彼は、ユダヤ人をひとつの「種」(Art)と見做し、彼らとキリスト教徒の混合婚 (Mischehe) の割合が近年大いに増加しつつも、その際の出生率が低いこと、そして「子供の精神状態が不安定」な場合が混合婚の際甚だ多いこと、さらに、ユダヤ人の「人相」が子供に隔世遺伝で現われることなどを挙げ、「まさに自然がこの統合を望んでいないかのごとき」論証

としている。⁽⁸⁾ よって彼によれば「同化」は無理なので、ドイツ・ユダヤ人は、ユダヤ民族としての文化的再生の方向を模索して卑屈や隷属、模倣といった不快な「ユダヤ的特性」を消し去り、他方、国内の一地域や職業活動における一分野に偏ることなく均一に配分されつつ、ドイツ人と共存することを目指すべきだということになる。⁽⁹⁾

このゾンバルトの主張にも勇気づけられた「シオニスト連合」のより若い世代のメンバーは、同年5月のポーゼンでの代表者会議において「パレスチナ移住を人生設計に組み込む」ことを義務づける決議を通し、ゾンバルト批判にむかった「中央協会」への反批判を展開した。これが、翌13年3月、「ドイツ国民意識を否定し、・・・国民意識という点でただユダヤ人たるのみと自覚するシオニストとは袂を分かつ」という「中央協会」の側からの対抗決議を生み、⁽¹⁰⁾ 祖国ドイツへの愛着を「中央協会」メンバーと共有する「シオニスト連合」内のより年配の世代との間にも内部対立・論争を生むこととなった。⁽¹¹⁾ こういった状況が、結局、14年8月の大戦勃発におけるドイツ・ナショナリズムの熱狂と「城内平和」の開始まで続くこととなる。⁽¹²⁾

さて、それでは、ゾンバルトの言う③の意味での同化を目指していたドイツ・ユダヤ人は、当時の状況をどのように把握し、ゾンバルトに対してどのように反論しようとしたのであろうか。ドイツ的本質とユダヤの本質は一前者に重点を置きつつも一自らのなかで調和的に統合されているとする「中央協会」の主張をさらに押し進め、もはや後者の存在意義をほとんど認めず、それ故に、「中央協会」の側から反セム主義者よりも邪悪な存在と見做された彼らのメンタリティーは、如何なるものであったのか。この時期には、彼らは、自らを代弁する組織をまだ有していなかった。よって、これを扱えばその全体像を明確に把握できるという対象は、存在しない。従って本稿では、彼らに属すると見られるドイツ・ユダヤ人マックス・マルクーゼ (Max Marcuse; 1877-1963) が、ゾンバルトに対する反論や、ある意味での賛同をも含めて1912年10月に発表した論説「キリスト教徒と

ユダヤ教徒の混合婚」(Die christlich-jüdische Mischehe)⁽¹³⁾の内容を分析することで、彼ら、まさに完全な意味でドイツ人たらんと欲したドイツ・ユダヤ人のメンタリティーを考察する一助としたい。

〔註〕

*) 本稿では、Juden という語に「ユダヤ人」、「ユダヤ教徒」の訳語を使い、明確に宗教をメルクマールとして利用している場合以外は、前者の訳を充てている。

- (1) [Raphael Löwenfeld], *Schutzjuden oder Staatsbürger?*, Berlin 1893, S.18-19.
- (2) 拙稿「『ドイツシオニスト連合』の成立—第二帝制期ドイツのユダヤ人の一側面—」『史学研究』(広島大) 184号(1989), 39-61頁。
- (3) 1908年7/8月号の「中央協会」機関誌 *Im deutschen Reich* には「受洗ユダヤ人」という記事が載せられ、そこでは、こういった人々をユダヤ系反セム主義者として、彼らとのあらゆる社会的関係を断つことが要請されている。*Im deutschen Reich. Zeitschrift des Centralvereins deutscher Staatsbürger jüdischen Glaubens*, 1908, S.400. 拙稿「ドイツ第二帝制期の反セム主義に対するユダヤ人の対応—ユダヤ教徒ドイツ国民中央協会(CV)を通じて—」『西洋史学報』(広島大) 13号(1987), 42-64頁。
- (4) Werner Sombart, *Die Zukunft der deutschen Juden*, Leipzig 1912, 91S.
- (5) *Ebenda*, S.40-42. (6) *Ebenda*, S.43.
- (7) *Ebenda*, S.54. (8) *Ebenda*, S.43-45.
- (9) ゾンバルトは、ユダヤ人と非ユダヤ人の共同生活のマニュアルを以下のように示している。「あらゆる国家はそのユダヤ系国民に完全な同権を認めるべきだが、ユダヤ人の側は、この同権をあらゆる所で利用することのないような、また、完全な形で利用することのないような思慮深さ、如才無さを身につけるべきである。」*Ebenda*, S.87. 拙稿「1912年のドイツ『ユダヤ人問題』—W・ゾンバルトとM・ゴールドシュタインの著作をめぐって—」『西洋史学報』17号(1990), 36-56頁。
- (10) 「同論文」36頁。 (11) 「同論文」37頁。
- (12) Yehuda Eloni, *Zionismus in Deutschland von den Anfängen bis 1914*, Gerlingen 1987, S.357-370, Jehuda Reinharz (Hg.), *Dokumente zur Geschichte des deutschen Zionismus*, Tübingen 1981, S.132-142.
- (13) Max Marcuse, „Die christlich-jüdische Mischehe“, in: *Sexual-Problem; Zeitschrift für Sexualwissenschaft und Sexualpolitik*, Jg. 8, (H.10), Okt.1912, S.691-749.

2, マックス・マルクーゼ

著者マックス・マルクーゼの人となり、まず概観しておきたい。性科学研究者 (Sexualwissenschaftler) マルクーゼは、1877年4月14日、商人の父カール、母ヨハンナのもとでベルリンに生まれている。ベルリン、ヴェルツブルク、フライブルクの各大学で医学を修め、1901年、ベルリン大学に皮膚の角質層に関する論文を提出して学位を得た彼は、03年までベルリン、ベルン、フランクフルトの各大学皮膚科病院で助手を努めた後、性的障害に関する専門医としてベルリンに居を構えた。第一次大戦中は、軍用病院に軍医大尉として勤務している。彼は、イヴァン・ブロッホ (1872-1922) やマグヌス・ヒルシュフェルト (1868-1935) らと共に、新分野たる性科学の創始者の一人である。1904-07年まで未婚の母の権利擁護に尽力する「妊産婦保護同盟」(Bund für Mutterschutz) を率いた彼は、13年、「性科学国際学会」(Internationale Gesellschaft für Sexuallforschung) の創設・理事会メンバー、19年からはその編集局、29年からは、この分野で最も重要な雑誌 *Zeitschrift für Sexualwissenschaft* の編集長を務める一方、18-31年まで *Abhandlungen aus dem Gebiete der Sexuallforschung* のシリーズを発刊している。33年夏にパレスチナに移住した彼は、研究活動をやめ、テルアビブで診療所を営み、63年6月27日、エルサレムで没している。

セクシュアリティは人間の生活全体に影響を及ぼすという前提から、彼は、性科学を医学プロパーに限らず、諸学問分野にまたがる課題とし、自身は、とりわけ、性的障害および、生殖ないし性生活に関する態度の変化を、個人の健康上への影響や社会全体に及ぼす結果という観点で分析した。その意味で彼は、肉体的原因と並んで、その際、とりわけ精神的な諸要因に分析の重点を置いている。性的禁欲、避妊性交、男女の更年期、近親相姦、近親婚、混合婚などは、とりわけ彼の好んだ研究対象である。

性科学は、その初期、はっきりと優生学の影響を受けており、それは、

マルクーゼにも窺える。彼自身、自然淘汰の原理、生物学的優劣性、計画的増殖の可能性といった優性学上の思想的基礎を受け入れている。がしかし彼は、優性学を人種理論と結びつけることをきっぱりと拒否している。それは、後でも述べることになるが、彼が、ユダヤ人と非ユダヤ人との間に人種的特性の差を科学的に基礎づけ得る可能性を完全に否定していることに現われている。同じような自然淘汰の条件を経てきたユダヤ人と非ユダヤ人との間には、人種的対立など生じない。ある民族への帰属にとって決定的な要因は、人種的側面ではなく、歴史的・政治的・文化的連帯感であり、その意味で、ドイツ・ユダヤ人はドイツ民族の一部である。ユダヤ人というタイプは、人種というより、環境を通じて、すなわち、共に苦しんだ迫害の意識によって形成されてきたのであり、ユダヤ人の人種的特性とされているのは、それが彼らに与えた重い精神的外傷である。これが、彼の根本的立場である。

〔註〕

本章の記述は、Georg Lilienthalによる *Neue deutsche Biographie* のマルクーゼの項に依った。*Neue deutsche Biographie*, 16.Bd., Berlin Jul. 1990, S.141-142. なお、彼のその他の著作としては、*Uneheliche Mütter*, 1904; *Die Gefahren der sexuellen Abstinenz für die Gesundheit*, 1910; *Vom Inzest*, 1915; *Wandlungen des Fortpflanzungs-Gedankens und -Willens*, 1918; *Der eheliche Präventivverkehr, seine Ursachen, Verbreitung und Methodik*, 1918; *ABC-Führer durch Sexualität und Erotik*, 1962. *Ebenda*, S.142. さらに、*Die Fruchtbarkeit christlich-j. Mischehe* (1919), *Der Zeugungswert der chr.-j. Mischehe* (1926), *Zur Biologie der chr.-j. M.* (1928), *Zur Psychologie der chr.-j. Mischlinge* (1929) などの論述がある。*Jüdisches Lexikon. Ein enzyklopädisches Handbuch des jüdischen Wissens* Bd. 3, Berlin 1927, 2. Aufl., Frankfurt am Main 1987, S.1378.

3, 論説「キリスト教徒とユダヤ教徒の混合婚」

冒頭でマルクーゼは述べる。ユダヤ人と周囲の結婚による混合は、ユダ

ヤ人の歴史と同じく、いやそれ以上に古くからある出来事であると。よって、「ユダヤ人を『人種』と、要するに人類学的単一体ないし、また単に、統一体 (Gemeinsamkeit) と見做そうとする試みは、常に失敗してきた⁽¹⁾」と。この原則から彼は、キリスト教徒とユダヤ教徒の混合婚 (以下、「混合婚」と略記) の状況を示し、それがもたらすといういわゆる弊害に関して反論を展開する。

確かに、「混合婚」が、19世紀においても、奨励されてきたというわけではない。たとえば、ナポレオンの命により1806年パリに召集された著名なフランス・ユダヤ人の会議の結果、旧約聖書においてはカナン人との結婚のみが禁じられていること、タルムードにおいてもヨーロッパ人は異邦人と見做されていないため「混合婚」が可能であるとの回答がなされたが、ラビたちはそのような結婚を祝福することをためらったであろうと、マルクーゼは述べている⁽²⁾。ただし、そこに頑強な反対はなく、たとえば、1844年のブラウンシュヴァイクでのラビ会議においては、結局、子供がユダヤ教徒として育てられる限り、それが、儀式的観点からも承認されている⁽³⁾。

ただ、正式な宗教上の祝福によらない「混合婚」もあった。ユダヤ教徒の側でも、モーゼス・メンデルスゾーン (1729-86) に代表されるような啓蒙主義的諸活動を経て、この時期の両方の教養層には精神的、社交的な接近状況が生まれていた。ベルリン、ブレスラウ、ケーニヒスベルクといったプロイセンの諸都市においては、ユダヤ教徒の教養層で大量に、改宗しキリスト教徒の男女と結婚する者がうまれた。また、教養ある上流階級のユダヤ教徒の女性の間には、キリスト教徒の男性と結婚せずに生活する例も見られたのである。

70年代に入って民事婚 (Zivilehe; 教会によらず、市町村の戸籍役場に届けただけの結婚) が導入され⁽⁴⁾、この「混合婚」は、さらに頻繁になってくる。80年代頃までは、「ドイツ貴族のユダヤ化」と揶揄されるような、キリスト教徒の没落貴族と富裕なユダヤ教徒の女性との間の結婚が一般的であったが、「1884年頃以降は、ユダヤ教徒の男性とキリスト教徒の女性と

の間の混合婚がさらに頻繁となり、最近では、両者の数はほぼ接近している⁽⁶⁾」と、マルクーゼは分析している。そして、表1) から4)⁽⁷⁾のような数値を紹介したうえで、マルクーゼは、さらに、1905年時点での帝国全体でのユダヤ教徒の結婚に占める「混合婚」の割合が21%であること、南独カトリック諸邦の典型とみられるバイエルンでは10,3% (ママ)⁽⁹⁾と帝国平均より低く、大部分がプロテスタントであるプロイセンでは23,6%と平均を上回っていること、ベルリンやハンブルクなど大都市でのそれは、平均値をかなり上回っていることに言及している⁽¹⁰⁾。なお、この数値には、当然キリスト教徒とユダヤ教徒の「内縁関係」の数は含まれておらず、もはや、「ユダヤ教徒のほうがキリスト教徒の娘たちより、婚前交渉に関して消極的であるとは言えなくなっている」と彼は述べ、未婚の母が、ユダヤ教徒

表1) プロイセンで「混合婚」に踏み切ったユダヤ教徒

1875/79(年)	239[年平均?]	1895/99	433
1880/84	245	1900/04	2452[合計数?] ⁽⁸⁾
1885/89	291	1904/08	3297[同?]
1890/94	313		

表2) 帝国全体での「混合婚」の件数

1900(年)	658(件)	1905	855
1901	626	1906	855
1902	668	1907	920
1903	748	1908	939
1904	819		

表3) プロイセンで既婚のユダヤ教徒の男女それぞれ100人につきキリスト教徒の配偶者を持つ者

1903(年)	9,6(♂)	1906	10,5(♂)	
1904	11,0	1907	12,3	10,5(♀)
1905	11,8	1908	12,7	12,1

表4) ユダヤ教徒の結婚100件につき「混合婚」の占める割合

	バーデン	バイエルン	ヘッセン	ベルリン
1888/93(年)	4,3	0,0	1866/75(年) 0,6	1895/99(年) 34,12
1893/97	5,1	3,66	1876/80 5,3	1905/06 44,05
1898/1901	6,87	3,06	1881/85 3,9	
1903	7,44	4,38	1886/90 4,9	
1904	8,78	6,76	1891/95 4,1	フランクフルト a.M.
1905	11,11	8,45	1896/99 5,7	1905/06(年) 22,29
1906	8,5	8,71	1900/04 8,2	1907/08 24,76
1907	8,11	8,93	1905/07 10,3	
ハンブルク (ユダヤ教徒♂とキリスト教徒♀の混合婚の場合)		ミュンヘン		
1885(年)	6,71	1881/95(年) 33,33		
1890	8,45	1896/1900 37,50		
1895	7,84	1901/05 30,77		
1900	8,28	1906/08 37,40		
1905/6	34,82			

の女性の間にもますます増え、その多くが、キリスト教徒の男性との「混合婚」関係によるものと推察している⁽¹¹⁾。さらに、上記のような数値は、「混合婚」の可能性を考える必要のない「東欧からの移住ユダヤ人」流入によってかなり軽減された結果であること、また、結婚前に宗教の相違をなくしてしまったケース—キリスト教への改宗や、宗教共同体からともに脱退する無宗教化—を含んでいないものであり、現実はその以上であることを示唆している⁽¹²⁾。

こういった「混合婚」の増加は、同化過程が進行していることのもっとも重要な表示でありその証明であるというのが、彼の基本的解釈である⁽¹³⁾。同化が進む程ユダヤ教徒とキリスト教徒の間の摩擦・対立が先鋭化するというゾンバルトの主張に対して、マルクーゼは、その摩擦を同化を拒むユダヤ人の存在に帰し、「完全な同化こそがあらゆる反セム主義を締め出す⁽¹⁴⁾」のだという信念で反論し、さらに続ける。民事婚の導入が、「混合婚」の増加をもたらす最大原因ではない。それは、国家と宗教の関係が弛んで

きた表れにすぎず、それよりも、同じ信徒どうしの結婚でも教会で挙げる数が減ってきていることが示すように、宗教やその教義から生じていた束縛がもはやその意味を失いつつあることに、「混合婚」増加の原因がある⁽¹⁵⁾。しかも、そういった宗教的な面のみならず、社会的な面においても両者の分離・対立が減少してきていると、彼は述べる。つまり、10年前までは例外なく家庭に留まっていたユダヤ教徒の娘たちがますます家庭外の職業に進出し、⁽¹⁶⁾ 男たちも、キリスト教徒より若く経済的に一人立ちする傾向にあることにより、また職業活動の場が家族や家庭内から工場や会社など社会の中へ広がり、結婚適齢期の若者が精神的にも空間的にも「家族やその権威から解放」されて⁽¹⁷⁾、キリスト教徒の若者たちと交際し、恋愛する機会の制限がなくなってきたということである。そういった諸条件を満たす「大都市の産物」が「混合婚」であり、⁽¹⁸⁾ 前述の表4)の数値はそれをまさに裏書きしている。その増加は都市化の展開に伴って現われるというのが、彼の解釈である。⁽¹⁹⁾ また、「混合婚」に至る動機についてマルクーゼは、物質的利害や、良き子孫を残すためといった意図、「同胞」に対する性的反感という心理的要因の存在を認めつつも、やはり根本にあるのは愛であると見做している。⁽²⁰⁾

以上の点を踏まえて、次に彼は、ユダヤ人に関する統計数値がかなり誤って利用されていることに反論を展開する。

まず、離婚率について。「混合婚の場合、12%は離婚している」といった数値を挙げて、それを不幸な結婚と見做す考え方がある。それに対して、彼は、離婚率がそのグループの結婚の幸・不幸をはかる指標とはならない、その指標は、カップルの個人的・社会的諸要因に求められるべきであると反論する。つまり、「混合婚」と他の結婚での離婚率を比較して意味を見いだすとすれば、両者の中での同じような社会・文化グループを比較すべきである。「混合婚」成立には、お互いに相手に対する偏見のなさや自立性が必要であって、こういう都市型結婚であるという性格が、他方、離婚⁽²¹⁾に対してより理解を生むことになるのである。またそこには、下層階級は

ほとんど含まれておらず、彼らの結婚や地方でのそれでは、離婚が稀である—こういった結婚すべてが幸せであるからというわけではないが—ことも考慮して、「混合婚」を見るべきである。さらにそれは、大部分、愛のみの結婚であって、他の因習的・打算的な結婚と異なり、相手への失望が離婚につながりやすい結婚であること、またお互いの親族が結婚継続の阻害要因になりやすいことは、彼も認めている。しかし、だからといって「混合婚」であるが故にその結婚が悲しく誤ったものであるとする主張は、間違っている。⁽²²⁾ さらに誤った主張としてマルクーゼが挙げているのは、「異なった宗教の信徒の間に起こる口論や争いをこの結婚においても排除できないので」「混合婚」は一般的に望ましくないというものである。それに対しては、先程も述べたように、「混合婚」に宗教的対立は生じないというのが、彼の返答である。つまり、まず一定の同化があって、言い換えれば、厳格な教義からは解放されつつお互いに宗教的な感情や理解という点でも一致して、初めて「混合婚」へと至るわけで、そこでは、そのような心配をする必要はそもそもないというわけである。⁽²³⁾ マルクーゼは、さらに進んで、次のように述べる。「夫婦がそれぞれ異なった宗教に属したままであることが幸福な結婚、とりわけ子供の調和的な成長に望ましくないようであるなら、共に無宗教になることに障害がある場合には、一方が他方の宗教に改宗することが賢明であると思う。」その際、「一般的に自然で望ましいのは、私にはユダヤ教徒の側の受洗であるように思える」と。⁽²⁴⁾

次に、「混合婚」による子供について。その数が他の結婚と比べて一般に低いことを、「混合婚」の自然の結果とし、それを統計数値で証明しようとする傾向がある。それに対してマルクーゼは、親の宗教によって子供の数が異なるのは、その社会的状況や生活観、宗教への帰属によるもので驚くに値しないとし、そこに「自然」の結果を見ることに反発する。⁽²⁵⁾ そして、次頁のような統計資料⁽²⁶⁾を挙げ、まず表5)の、1875-79年と1900-04年の数値を比較して、プロテスタントどうしの結婚で8,3%、カトリックどうしでは36,4% (ママ)、カトリック男性とプロテスタント女性の間では

表5) プロイセンにおける親の宗教別の出産総数

年	父親; プロテスタント		カトリック		ユダヤ教	「混合婚」
	プロテ	カトリ	カトリ	プロテ		
1875-1879	3026883	109968	1675294	143959	55521	1599
1890-1894	3118777	148690	1898411	169232	41772	2781
1900-1904	3278869	172891	2290142	189045	35487	3327
1875-1889	9070993	365114	5125023	443455	151376	6217
1890-1904	9618360	483488	6278347	529825	115355	9050

表6) 1結婚における平均子供数

年	父親; プロテスタント		カトリック		ユダヤ教	「混合婚」
	プロテ	カトリ	カトリ	プロテ		
1875-1879	4,5	3,3	5,3	3,6	4,5	1,4
1880-1884	4,5	3,4	5,2	3,6	4,3	1,9
1885-1889	4,2	3,3	5,2	3,3	3,9	1,7
1890-1894	4,2	3,2	5,2	3,1	3,3	1,8
1895-1899	3,9	2,9	5,1	3,0	3,0	1,4
1900-1904	3,8	2,9	5,3	3,0	2,8	1,0
1906	3,5	2,6	5,2	2,6	2,6	1,3
1907	3,4	2,5	5,1	2,5	2,4	1,1
1909	3,4	2,5	5,2	2,6	2,4	1,0
1875-1889	4,4	3,3	5,3	3,4	4,2	1,7
1890-1904	3,9	3,0	5,2	3,0	3,0	1,5
1906-1909	3,4	2,5	5,2	2,6	2,5	1,1

31,8% (ママ) プロテスタント男性とカトリック女性の間では57,2%, そして「混合婚」では114,4% (ママ) の出産数増加が見られ, ユダヤ教徒どうしの結婚においてのみ子供の数が36,8% (ママ) 減少していることを確認している。⁽²⁷⁾ さらに, 1結婚における平均子供数の推移を親の宗教別に表した表6) から, 結婚における多産性に関しては, カトリックどうしの夫婦が最も高く, ついでプロテスタントどうしの夫婦が, そして最も低いのが「混合婚」による夫婦であることを, 彼も認めている。⁽²⁸⁾

もっとも, ゾンバルトも同じような数値を引き合いに出している。それによれば, 不妊率が一般には11%であるのに対し, 「混合婚」におけるそ

れは、35%を示していること、ユダヤ教徒どうしの結婚における平均出産数が2,65, キリスト教徒どうしのそれが4,13であるのに対し、「混合婚」においては1,31に甘んじねばならないと。そしてこの差を、彼は「あたかも自然がこの結合を望んでいないかのよう」で「その結合が、自然によって不妊という鞭で懲らしめられるようたたられている」現われと捉えている。⁽²⁹⁾ それに対してマルクーゼは、以下のように反論する。平均出産数からは、個々の結婚における出産数を推論することは困難であると。たとえば、35%という「混合婚」における不妊率を受け入れるとすれば、残りの65%は子供を持っていることになり、妊娠能力という点での平均出産数はおおよそ2,0にまで上がることとなる。しかもそこには、子供が1人である場合も4人である場合も含み得るわけであり、そういった数値は、「混合婚」における妊娠能力をはかる十分な基礎とはなり得ないのである。⁽³⁰⁾ それらから引き出せるのは、「混合婚」全体での子供の数がキリスト教徒どうしやユダヤ教徒どうしの結婚におけるそれよりかなり少ないこと、また、「混合婚」では子供のない場合がその他の結婚より多いということにすぎない。⁽³¹⁾

それでは、マルクーゼは、「混合婚」における出産数の低さをどのように説明するのであろうか。ゾンバルトに対する反論からもわかるように、人種の相違にそれを帰することに彼は激しく反論する。ヨーロッパ文化圏には純粋人種など存在しない。⁽³²⁾ 存在するのは、混合人種のみであり、様々なメルクマールが、ことごとく不定に受け継がれ、しかも環境によって異なって現われるのである。白人、黒人、黄色人種といった人種の相違は否定できないが、白人のなかにさらに人種を区別する単位を作るのはまったく科学的ではないし、ユダヤ教徒＝セム人種、キリスト教徒＝アーリア人種として対比することに、全く学問的意義はない、と。⁽³³⁾ その理由として、彼は、表6)の1906-09年の数値を引き合いに出し、以下のように述べる。カトリックどうしの夫婦が平均5,2人の、プロテスタントどうしの夫婦が3,4人の子供を儲けているのに対し、カトリックとプロテスタントの夫婦

においては、両方の数値を平均すれば2,55人にすぎない。しかも「カトリックとプロテスタントの混合婚におけるこの出産数の低さを、うまく人種的対立に帰することはできない。」この点においては、せいぜい宗派的対立を、その理由として受け入れざるを得ないではないかと。また、これらに見られる傾向は、ユダヤ教徒どうしの結婚における平均出産数と「混合婚」におけるそれとの場合の状況に近い。よって、如何なる人種的ないし人類学的観点をも、カトリック-プロテスタントの混合婚による出産数の低さの説明に利用できない以上、ユダヤ教徒どうしの結婚と「混合婚」の際の出産数の違いの説明にも、それを用いることはできないのである。⁽³⁴⁾つまり「混合婚」における出産の場合にも、そこに働いているのは、人種特性ではなく、社会的・文化的な影響力である。それは、宗教上の教えから避妊を禁じられている信心深いカトリックや、「早婚、禁欲の欠如、避妊法に対する無知・・・」で特徴づけられるプロレタリアートの場合と同じであるとするマルクーゼは、そういった影響力が「混合婚」においてどのように働いているかを、個々に明らかにすることが目下の所は調査不足で不可能であると述べている。⁽³⁵⁾そのためには、たとえば、内縁の「混合的」関係における出産数や、墮胎、流産、早産、死産といったデータや、カップルの社会的・個人的諸条件-婚前の性生活、男女の年齢の関係、結婚年齢、性病、地位、職業、教育、結婚年数、等々に着目した分析・統計なども必要になってくるわけである。⁽³⁶⁾

ただ、「混合婚」における低い出産数の決定的な理由に関しては、今日でもすでに承認可能であるとして、マルクーゼは、以下の4点を挙げている。まず、「混合婚」が、既に挙げたように、大都市婚であるということ。そして、1908年で15~50才の既婚女性100人につき何人が子供を儲けているかを地域別に見た場合、ベルリン市域では12,0人、西プロイセンの諸都市では23,8人、ポーゼンの地方では31,4人となり、そこから、大都市になればなるほど結婚一般における出産が少ないことが読み取れること。ここに1つの理由づけを彼は求めている。⁽³⁷⁾第2に、「混合婚」が一種の晩婚で

ある場合が多いこと。そのことが、一方では意識的な産児制限を生み、他方、高齢ゆえの不妊症の可能性を高めたり、そうならないまでも出産可能期間の短縮を引き起こしているというわけである。⁽³⁸⁾第3に、「混合婚」が、社会的地位や教養の高い層の結婚であること。確かに低い階層出身のキリスト教徒の女性とユダヤ教徒との「混合婚」の割合は高いが、男性の側を見れば、やはりユダヤ教徒であろうとキリスト教徒であろうと身分・階層の高いものが一般的であり、「混合婚」に至るユダヤ教徒の娘たちも富裕な社会的中流の出身がほとんどである。よって出産数の低さは、「繁栄と文化の随伴現象」⁽³⁹⁾であると、マルクーゼは述べている。最後に、「混合婚」は、まだ最近の出来事であるということ。「混合婚」継続期間でもっとも大きいパーセンテージを占めているのはここ5年間以内のものであり、15年以上に及ぶものはかなり少ない。よって、それを過去に遡るほどそこから生まれた同い年生まれの子供の割合は低くなる。従って、そういった最近の出来事である結婚による平均出産数は、ほぼ一定の割合で続いてきた結婚によるそれよりも、たとえ出産能力に差はなくとも、少なくなるというわけである。⁽⁴⁰⁾

さらに、「混合婚」で生まれた子供の質を劣悪と見る見解に対して、マルクーゼは反論する。たとえば、ゾンバルトによる次のような見解に対してである。「それ〔「混合婚」〕から生まれた子供たちは、その中に非常に美しくまた才能に恵まれた者もしばしばみられるが、しかしながら、人種的に純粋な血の結合が保障する精神的な均衡に欠けているように思われる。我々は、結局は道徳的に墮落するか、自殺ないし発狂するに至る、知的・道徳的に不均衡な人間を、彼らの中に頻繁に見つける。」⁽⁴¹⁾ただ、ゾンバルト自身もこの点に関して、個人的経験に基づく以上の明確な発言をすることができないうことわっている点を捉え、マルクーゼは、こういった発言のどれも、一般化する価値も、学問的な価値もないと切り返す。「混合婚」による子供は、それぞれ、この父とこの母から生まれた1つの具体例にすぎず、そこから原則を引き出す証人とはならないのである。⁽⁴²⁾確かに

ゾンバルトの言うような存在が彼らの中にあるとしても、大抵は、社会秩序に順応し、自らの責任を果たしている。また、「その最高の価値をいわゆる不均衡な人々に依っている文化の担い手」の間に、彼らの多くが見いだされるので、均衡を逸した存在には重要な利点があると言えるかもしれない。いずれにせよ、「混合婚」が一般的になればなるほど、そこに通常ではない人間が集まることは少なくなり、子供たちも、特別な遺伝・成長条件下に置かれなくなるだろうと彼は述べている。そのことにより「同化」は、⁽⁴³⁾ いずれ事実、現実なものとなるというわけである。

最後に、ユダヤ人の側からの「混合婚」への反対に対して。つまり、「同化」の進展・周回との混合は、ユダヤ人の自殺と同じことであるという主張に対してである。それに対する彼の回答は、一言でいえば、西欧のユダヤ人はどっち道、死を運命づけられているということであった。タイルハーバーが著書で明確に示した「ユダヤ人の滅亡」は、「ロシア、ガリチア、『その他の東欧』[からのユダヤ人の流入]がなければ、既に完了していたであろう。」それは、回避不能な運命であり、心底望ましいものである。⁽⁴⁴⁾ 「混合婚」は、死にゆく運命にある者に、早く美しき死をもたらすものである。状況を把握しているユダヤ系ドイツ人は、「混合婚」の兆候を、「自由な喜ばしき自殺の1つ」と認めてよいではないか。キリスト教徒の側にも「ドイツ人とユダヤ人が肉体的に混合することを、羊と狼を結合するようなもの」という者もあるが、西欧、とりわけドイツ文化とユダヤ精神は既に融合しているのであり、今更人口の1%に満たないユダヤ人を肉体的に完全に吸収してしまったからといって、何ら目立って新たなものは生まれ得ない。せいぜい「生み出されるものは、ユダヤ的要素の〔ドイツないしドイツ人への〕より適切な分配」⁽⁴⁵⁾ にすぎないのである。ただ、「ユダヤ的要素がドイツの本質に」悪影響を及ぼす場合があるとすれば、それはユダヤ人の数ではなく、彼らのドイツへの配分状況にあるとする彼は、ゾンバルトの以下のような要望には、まさに従うると述べている。それは、「我々のまわりに住むユダヤ人が、いま以上に、良く、一様に国中に、また様々

な文化領域に配分されれば、・・・個々の地点で大きな集団にかたまることなく、それで我々をあっと驚かせることがなければ、なんと嬉しいことであろうか⁽⁴⁶⁾」というものである。その実現は、マルクーゼによれば、「混合婚」が当たり前のこととなった時である。そうなれば、人種的特性に言及することも必要なくなり、我々は「兄弟からなる1つの民族」になると、彼は述べている⁽⁴⁷⁾。

ただし、それが可能になるには1つの前提が必要だとマルクーゼは言う。それは、何あろう、「東方からのユダヤ人の流入の抑制」である。そして、彼は続ける。彼らは我々にとって異邦人であり、西欧の文化諸国家の本質や規律にあわない存在である。人は、彼らをその心身の苦悩から救おうとするが、ただ、彼らを我々のところへ無制限に受け入れることだけは、もはや止めてほしい。「このユダヤ人は、我々すべて⁽⁴⁸⁾ [強調は原文] にとって禍である」と。彼が最も嘆かましいと思うのは、彼らの流入を「防止する」という認識やそのためのあらゆる試みが、今まで、専ら、政治的・反動主義の現われとのみ見做され、よって議会では、ただ極右諸政党にのみ委ねられてきた」ことである。アメリカもセンチメンタリズムだけで移民を受け入れることは止め、人種的、経済的側面を考慮し始めたのであるから、「この原則を我々も、ドイツのために承認すべきである。キリスト教徒であれユダヤ教徒であれ、その国民の幸せのためには、東方からの外国ユダヤ人の入国を制限することが望まれると私は確信している。これは、反セム主義的な要求ではなく、ドイツの=文化の要求である。」⁽⁴⁹⁾ こう彼ははっきりと述べ、これにより、完全な「同化」がスムーズに運ぶであろうとしている。

そして最後に彼は、「ユダヤ人と非ユダヤ人の活動を、それぞれの・・・長所をのぼし、対立をできるだけ避けるよう組織することを使命とするのがユダヤ人問題であるとするならば、それは性的問題である」と言う。それは、セクシュアリティが何処においても、何時においても、新しい人間を作り出すからであり、「血の対立をより高い意識において調和する方

法はほかにはない」からである。これが、このユダヤ人問題を確実な解決に導くであろうと、マルクーゼは締め括っている。⁸⁴

〔註〕

- (1) Marcuse, *a.a.O.*, S.691. (2) *Ebenda*, S.695.
- (3) *Ebenda*, S.696. (4) *Ebenda*.
- (5) *Ebenda*. 1875年2月6日のライヒ法は、宗教信仰の相違を結婚阻止の理由に挙げないことを宣言し、一部以前からそれを認めていた地域も含めて、帝国全体で民事婚を可能とした。Arthur Ruppín, *Die Juden der Gegenwart. eine sozialwissenschaftliche Studie*, Berlin (3.unveränderte Aufl.) 1918, S.156
- (6) Marcuse, *a.a.O.*, S.697-698.
- (7) 表1)～4)は、マルクーゼが Felix A. Theilhaber, *Der Untergang der deutschen Juden*, München 1911, S.104ff. より引用したものを、配列し直したものである。Marcuse, *a.a.O.*, S.698-700.
- (8) この数値は信じがたい。Theilhaber の本の初版(1911)は参照できなかったが、改訂版に一部掲載された数値から、これと、1904/08年の両方の数値は、年平均ではなく、それぞれの期間の合計数と思われる。Theilhaber, *a.a.O.*, Berlin (2.veränderte Aufl.) 1921 (Reprint; München 1980) , S.130.
- (9) 表4)からすれば、8,93%が1905/07年の平均となっている。なお、ルピンの分析数値によれば、ユダヤ教徒の結婚に占める「混合婚」の%は、帝国全体で、1905/08年では平均22,2%、プロイセンでは25,2%、バイエルンでは9,6%、ベルリンでは43,8%(1905/06年について)となり、マルクーゼの数値とほぼ一致している。Ruppín, *a.a.O.*, S. 161.
- (10) Marcuse, *a.a.O.*, S.700.
- (11) プロイセンで、1900年にはキリスト教徒の非嫡出子100人に対し、ユダヤ教徒のそれが48,1人の割合であったのが、後者のそれは、1907年には55,9人にまで上昇している。ユダヤ教徒内での非嫡出子の割合は、1900年、新生児100人につき3,4人であったのが、1907年には4,2人となっている。*Ebenda*, S.701, Anm.16) .
- (12) *Ebenda*, S.702-703. (13) *Ebenda*, S.704.
- (14) *Ebenda*, S.705-706, Anm.20) . (15) *Ebenda*, S.708.
- (16) *Ebenda*, S.709. その理由として、ゼガールは、消費生活における諸要求の高まりと、結婚の際の持参金額の上昇を挙げ、1882年には、ドイツ・ユダヤ人女性の15,94%が就労していたのに対し、1907年には30%にまで上昇していることを示している。Jacob Segall, *Die beruflichen und sozialen Verhältnisse der Juden in Deutschland*, Berlin 1912, S.77-78.

- (17) Marcuse, *a.a.O.*, S.710. (18) *Ebenda*, S.711.
- (19) *Ebenda*, S.712. (20) *Ebenda*, S.712-715.
- (21) *Ebenda*, S.719. (22) *Ebenda*, S.720-721.
- (23) *Ebenda*, S.722. (24) *Ebenda*, S.725.
- (25) *Ebenda*.
- (26) 表5) 6) の出典は、マルクーゼによれば、Georg Neuhaus, *Konfession und natürliche Bevölkerungsbewegung, Hochland*, IV.Jg. [o.J.] Nr 1. Marcuse, *a.a.O.*, S.726.
- (27) *Ebenda*. なお表5) から計算すれば、これらの%は、それぞれ8, 32, 36, 70, 31, 56, 57, 21, 108, 06, 36, 08となる。原典にあたる機会がなかったため、表と文中のどちらの数値が正しいかは判断できない。
- (28) *Ebenda*, S.727.
- (29) Sombart, *a.a.O.*, S.43-44. なお、ゾンバルトの依拠した出典はマルクーゼによれば、Wieth-Knudsen, *Rassenkreuzung und Fruchtbarkeit, Pol. Anthropol. Revue* 1908, VII, 6. Marcuse, *a.a.O.*, S.727, Anm.40) .
- (30) *Ebenda*, S.727. (31) *Ebenda*, S.727-728.
- (32) *Ebenda*, S.729. (33) *Ebenda*, S.730.
- (34) *Ebenda*, S.734. (35) *Ebenda*, S.735.
- (36) *Ebenda*, S.735-736. (37) *Ebenda*, S.736-737.
- (38) *Ebenda*, S.737.「混合婚」のみならず、ユダヤ教徒の結婚年齢一般が、非ユダヤ教徒のそれと比較してより高く、祖父母の時代と比べてもより高くなっていること、とりわけ、ユダヤ教徒の女性のそれますます高くなっていることは、タイルハーバーも確認している。Theilhaber, *a.a.O.*, S.82-83. またルピンも、1900年12月1日の時点でのベルリンにおける既婚住民のうち、30才未満の者の割合を示しており、それによれば、キリスト教徒の男性の15, 56%, ユダヤ教徒の男性の6, 89%, 女性ではそれぞれ24, 34%, 20, 41%が、それにあてはまる。この数値からも、男女共、30才未満での既婚率が、ユダヤ教徒の側において低いことが窺える。Ruppin, *a.a.O.*, S.74.
- (39) マルクーゼは、自分が知る25組の「混合婚」カップルに関して、以下のように述べている。25組のうち15組がユダヤ教徒の男性との、10組がキリスト教徒の男性との「混合婚」であり、ユダヤ教徒の男性は、医師6名、弁護士2名、商人6名、作家1名から、キリスト教徒の男性は、作家1名、医師1名、弁護士1名、上級官吏1名、中級官吏1名、銀行頭取1名、エンジニア1名、商人3名からなっている。また、その25組には30人の子供がおり、6人の子供を持つのが1組、4人が3組、2人が1組、1人が9組[あと1人は?] いることを記述している。Marcuse, *a.a.O.*, S.737-738, Anm.58) .

- (40) *Ebenda*, S.738-739. これ以外の3点は、「混合婚」1件自体の子供の数が少ないことの説明であるのに対し、これは、数年間のスパンを取って「混合婚」全体での子供の数を出し、それを年平均したような場合の数値に関する言い訳であると思われる。
- (41) *Ebenda*, S.740, Sombart, *a.a.O.*, S.44-45.
- (42) Marcuse, *a.a.O.*, S.741. (43) *Ebenda*, S.742-743.
- (44) *Ebenda*, S.745. タイルハーバーの著書とは、本章註(7)のそれである。
- (45) *Ebenda*, S.746. (46) *Ebenda*, S.747, Sombart, *a.a.O.*, S.72.
- (47) Marcuse, *a.a.O.*, S.747-748.
- (48) これは、のちにナチのスローガンにも利用されることになるトライチュケの発言「ユダヤ人は我々の禍である」を意識的に使ったものであろう。*Ebenda*, S.748.
- (49) *Ebenda*, S.748-749. (50) *Ebenda*, S.749.

4. まとめドイツ・ユダヤ人と「同化」一

さて、前章で取り扱った論説「キリスト教徒とユダヤ教徒の混合婚」から窺えるマルクーゼの特徴とは、何であろうか。まずそれは、有無を言わせぬ生物学的決定論たる人種理論を断固として拒絶する点であろう。「混合婚」をもっぱら人種の混淆という観点からのみ捉えてその不毛性、遺伝的非整合性をその妊娠・出産能力の低さにみようと見る見解に対して、彼は、「混合婚」の持つ社会的・文化的な性格や背景を明確にしつつ、統計数値の盲点に言及し、かなり見事に反論を展開している。この点に関しては、今日の我々から見ても、十分納得できる論の展開と言えるのではなかろうか。よって、彼の論に依拠して、当時のドイツ・ユダヤ人の多くが、「混合婚」の増加に見られるごとく、文化的・社会的に周囲のドイツ人に「同化」していたと理解しても間違いではあるまい。事実、マルクーゼも依拠しているタイルハーバーの研究や、マルクーゼを補う意味で私が第3章の註で利用したルピンの研究は、「混合婚」以外に、ユダヤ人の改宗、宗教ゲマインデからの離脱、幼児洗礼の増加、都市への集中等、この「同化」傾向を包括的に叙述している。⁽¹⁾

では、第1章で簡単に言及した「シオニスト連合」のより若い世代の急進化は、何であったのか。それは、一言でいって、「ユダヤ人に戻るためには、まずパレスチナへ」⁽²⁾戻る以外にはもう手が無いほど、彼ら自身が文化的にドイツ人であることを自覚していたことの裏返しであろう。「同化」の客観的事実をなんとか否定しようとしてユダヤ・ナショナリズムを強調したのが彼らであったとすれば、その事実を逆のベクトルで、なんとか肯定し、さらに完全なものにしようという衝動を、我々は、マルクーゼの主張の第2の特徴として挙げることができる。つまり、「混合婚」のカップルが一方の宗教に改宗する際に、「自然で望ましいのはユダヤ教徒の側の受洗である」とした点や、さらには、「同化」の順調な進展・成就の前提として、「東方のユダヤ人の流入の抑制」を求める点がそれである。ドイツ・ユダヤ人が「人種」でない以上、東欧ユダヤ人も「同化不能の異人種」ではないのであって、彼らのドイツへの「同化」の可能性をマルクーゼも決して否定できないはずである。彼らの中には、確かに、頑強に「同化」を拒む者もいれば、逆にそのために熱心に努力する者もあり、行商人や高利貸し、古物商や手工業者もいれば、ドイツへの留学生もいるわけである。それを、「東欧ユダヤ人」という形で一般化して、「我々に再びゲットーの空気をもたらし、諸国民の調和と繁栄に大きな危険」⁽³⁾をもたらす者というレッテルを貼るのは、反セム主義者が「混合婚」や「ユダヤ人種」に対して行った一般化と同じではなからうか。

この、マルクーゼに見られるような心理メカニズムを、研究者P. ゲイは、次のように説明する。そこにおいては、主として無意識からではあるが、東からのすべてのユダヤ人移住者を無理やりひとつの型にはめこんで、便利な負のステレオタイプを作り上げる傾向がある。そうして、ドイツ・ユダヤ人は、新しいユダヤ人移住者を、他のドイツ人と一緒になって軽蔑するようになる。それは、結局、共通の敵を持っているということが、両者を一番固く結びつけるからであると。よって、彼らが東欧ユダヤ人に近寄らなかったのは、ひとつには、仲間のドイツ人に対して自分も仲間

あるとアピールしたかったからであり、もうひとつには、実際、彼らにとっても、この同胞の存在が異質であり、厄介であったからである。偏見も、自らのドイツ人らしさを証明するもうひとつの象徴であり、また、自らのドイツ人意識の裏返しでもあったのであろう。

マルクーゼに見られるドイツ・ユダヤ人の心理メカニズムは、第一次大戦を経てヴァイマル期に至っても、決して消え去ることはなく、ともに祖国を守ったという意識を加えて逆に強化され、1921年3月には、ひとつの組織を生んでいる。「ドイツ民族主義ユダヤ人連合」(Verband nationaldeutscher Juden)⁽⁵⁾がそれである。この組織は、ドイツ民族共同体に完全に統合されることを願って、ドイツ・ユダヤ人社会のなかの「同化し得ない」諸要素と闘うことをその活動とした。よってそれは、東欧ユダヤ人移民の排除、すべてのドイツ・シオニストに対する市民権の剥奪、左翼のユダヤ人知識層と政治家の公職追放を要求し、1932年頃までは、その反セム主義的影響を無視してナチによる国民革命を支援するようドイツ・ユダヤ人に呼び掛けていた。⁽⁶⁾それ程、彼らは「ドイツ人」であったのである。

マルクーゼからこの「連合」に至る主張や活動を支えていたのは、「完全な同化こそが、反セム主義を消滅させるのである」という19世紀末以来の観念だったのではなかろうか。「中央協会」の初期の活動にも、それは窺える。しかし、その観念をあまりにも忠実に踏襲したことが、マルクーゼにも既に見受けられるように、いびつにも、それに反する同宗者を容赦なく排除する意識を生み出したわけである。後のナチ第三帝国におけるホロコーストを知る者は、この彼らの観念に対し、どうしようもない痛ましさを感じざるを得ないと言って、過言ではあるまい。

〔註〕

- (1) 第3章註(5), (7), (8)参照。なお、第3版と同じ内容であるルビンの著書の第2版は、タイルハーバーの著書と同じ1911年に出版されている。
- (2) Reinharz (Hg.), *a.a.O.*, S.132-135. この世代のイデオログで、後に「シオニ

スト連合」の議長を務めるクルト・ブルーメンフェルト（1884-1963）は、自分たちのシオニズムを「同化を経た後の」それ（postassimilatorischer Zionismus）と呼び、それを、「ユダヤ人としての人格を新たに発見」する試みであり、「再び自覚を持ったユダヤ人となることを可能にする」運動であると定義している。Kurt Blumenfeld, *Im Kampf um den Zionismus. Briefe aus fünf Jahrzehnten*, Stuttgart 1976, S.10-11.

- (3) Marcuse, *a.a.O.*, S.748.
- (4) ピーター・ゲイ（河内恵子訳）『ドイツのなかのユダヤモダニスト文化の光と影』思索社、1987年、186, 228頁。
- (5) Carl J. Rheins, *German Jewish Patriotism 1918-1935*, Ph.D., State Univ. of New York at Stone Brook, 1978, S.58-101, ders., „The Verband nationaldeutscher Juden 1921-1933“, in: *Year Book (Leo Baeck Institute)* 25 (1980), S.243-268.
- (6) Rheins, *a.a.O.*, S.62-63, 98, ders., „The Verband“, S.246-247, 266.

[付記：本稿は、平成4～6年度科学研究費補助金（総合研究A）による共同研究「西洋近代諸国家における社会移動とヘゲモニーの研究」（代表・岡本明）における研究成果の一部である。]

Deutsche Juden und „die Assimilation“
—Eine Seite der Juden in der Wilhelminischen Ära—

Hiroaki NAGATA

Zwischen 1912 und 1914 spaltete sich die deutsche Judenheit in den zwei Tendenzen (entweder zur Assimilation oder Dissimilation) und stand deutlich gegeneinander. In einem Sinne war die durch den Emanzipationsprozeß des 19. Jahrhunderts gewünschte und erwartete Assimilation auch für sie schon etwas Selbstverständliches. Aber im Kaiserreich wurden sie auch gleichzeitig gezwungen, sich zu besinnen, ob man wirklich blind an der sog. Assimilation glauben kann. Einige Reaktionen darauf werden darin gefunden, daß die Zionistische Vereinigung für Deutschland im Jahre 1897 entstand und die sog. getauften Juden als noch böser auch in der Abwehrorganisation (Centralverein deutscher Staatsbürger jüdischen Glaubens) bezeichnet und angegriffen wurden als die Antisemiten.

Aber es gab auch die Juden, in denen die Assimilation noch als einwandfrei gilt. Sie betrachteten sogar auch christlich-jüdische Mischehe als etwas Wünschenswertes und behaupteten die Beschränkung der Einwanderung der Ostjuden in Deutschland. Aus dieser Gedankensrichtung könnte in der Weimarer Zeit auch der Verband nationaldeutscher Juden entstehen, der bis 1932 die Nationalrevolution der NSDAP unterstützte.

In dieser Abhandlung wird die Mentalität solcher Juden dadurch in Betracht gezogen, den Aufsatz (Max Marcuse; Die christlich-jüdische Mischehe, 1912) zu analysieren. Darin kann man starke blinde Überzeugung finden, daß nur die vollkommene Assimilation jeden Antisemitismus ausschließt.